

令和元年度 第1回 明石市地域総合支援センター運営協議会 議事要旨

日 時	令和元年8月16日(金) 14:00~16:05
場 所	明石市役所議会棟第3委員会室
出席者	委員11名(欠席0名) (傍聴者6名)

議事 指定介護予防支援等一部委託事業所	
事務局	資料説明「指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務一部委託事業所一覧」
議事 2018年度明石市地域総合支援センター等運営事業の実績報告	
事務局	資料説明「地域総合支援センター 評価資料」
事務局	資料説明「2018年度 明石市地域総合支援センター運営事業報告書」
事務局	資料説明「2018年度 運営改善計画」
畑野委員	<p>きんじょう・きぬがわ総合支援センターの総合相談支援の評価について「4」の評価が3つあるが、全体的に高い評価になった理由を説明してほしい。また、うおずみ総合支援センターだけが「認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援」の項目で評価が「4」となっているが、どういう取り組みをされたか他のセンターに事例を示してもらいたい。</p> <p>包括的・継続的ケアマネジメント支援の最後の項目が全センターとも評価が「2」となっている。市は委託する場合の一定の評価が必要だと考えるが、評価全体についての市の見解を教えてください。運営改善計画の文言が全センターとも同じであるが、評価について市と本部とセンターの役割がどうなっているのかについても教えてください。</p> <p>在宅医療・介護連携のところでは設問項目がイエス・ノーの選択肢しかなく全センターが「3」の評価になっている。このまま評価を継続すべきかどうか検討が必要ではないか。</p>
事務局(市)	<p>評価全般についてですが、先般の運営協議会から、国の評価指標を基本としながら市独自の項目を盛り込んだ評価指標を活用し評価を行うこととなった。当面の目標としては、評価項目に示す一定の水準に達成することであり、質的な評価については今後の検討課題と考えている。</p> <p>評価は、市と本部とが一体となり、現場で活動している各センターを評価対象として実施している。在宅医療・介護連携の項目が少ないのは、本部が基本的にその窓口機能を果たしているため、評価項目が少なくなっている。在宅医療・介護連携の取組としては、本部主導で、看取り支援ワーキングや、連携ルールワーキングを通じて、多職種と検討し取組を進めているところである。具体的には連携ルールの本格実施に向けた試行的実施や、まずは専門職へのACPなどの啓発、ゆくゆくは市民への意識啓発につなげていくこと</p>

	などを検討している。
事務局(きんじょう・きぬがわ)	4項目中「4」を付けている箇所が3つあることについて、相談支援は当センターで特に力を入れているところであり、情報をすぐに活用できるようにしている。特に、「家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録に残して取りまとめ、記録等を分析するなど、家族介護者自身のアセスメント」に注力しており、困難ケースの記録を深く分析している。「介護、子育て、障害等、複合的な課題を持つ世帯への相談対応を行い、相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容を把握」においては、総合相談支援員が抜け漏れがないかを確認し、全体で共有するなどを行っている。
事務局(うおずみ)	例えば、当センターは、認知症カフェ「喫茶にしき」の立ち上げの段階から関わっている。地域の事業所の専門職や、民生児童委員、ボランティアが主体的に行っているところに関わることで、多くの人に関わってくれるようになってきている。また、認知症の人以外にも、介護等の悩みを持った家族に紹介するには有効的な取組で、参加者一人ひとりの様子を見て、支援できる居場所に育っている。以前より、認知症予防のサロンを月1回、まちづくり協議会にもご協力いただきながら、まちなかゾーン会議主催で開催している。当初は講座を聞いて帰るだけの人が多かったが、次第に参加者同士の交流や支え合いが見られるようになってきた。この地域はグループ活動が盛んで、きちんとした対応ができる参加者が多い。認知症だが、介護サービスを受けるほどではない人の居場所になり、また、その人自身がボランティアのような働きをする社会資源になっている。途中段階だが、「認知症を包むまちづくり」という取組をしている。介護予防教室だけで終わることなく、ボランティアの育成につなげていきたい。
事務局(本部)	本部では、各センターを訪問し、具体的な取組を確認している。その中で、各センターの評価のばらつきは当然あるが、本部が一つの指標となり、各センターの取り組みを評価したというところを申し添えたい。きんじょう・きぬがわ総合支援センターの総合相談支援の評価については、北庁舎に窓口を設置していることから、平成29年度まで旧保健センターに設置されていた部署に関する問い合わせや隣接する生活困窮窓口への相談等が多いため、ワンストップでの相談対応を実施できるよう、総合相談支援に注力してきたことを確認している。包括的・継続的ケアマネジメント支援の項目の、最期の評価の文言がどこも同じだという指摘があったが、「経年的」という部分において、センターがまだ設立して日が浅いということもあり、この項目を「2」と評価していることや、課題は皆同じということで、資料としては見やすいように文言を統一したが、センターそれぞれの地域資源を利用しながら、独自の方法で取り組もうとしている。

会長	<p>評価に関しては、センターができて日が浅いこともあり、量的な評価になっている。今後質的な評価に移行する必要がある。項目がはっきり分かれている事業ばかりではないので、指標をさらに明確にしていく必要がある。この指標評価はあくまでも一つの基準であり、評価を踏まえた上でいかに質を上げていくかが今後の課題である。市民のために質の向上を目指すという認識を、職員同士で共有していただきたい。</p>
議事 2019年度明石市地域総合支援センター運営事業の事業計画	
事務局	資料説明「2019年度 明石市地域総合支援センター事業計画書」
松本委員	<p>報告の中で、民生児童委員とはうまく連携できていると思われるが、障害者相談員とも連携していただきたい。また、買い物支援については大変よい取組と思われるが、周知が不十分に思う。啓発の方法を再度ご検討いただきたい。</p>
岡田委員	<p>うおずみ総合支援センターが行っている取組について、具体的に教えてほしい。</p>
事務局(うおずみ)	<p>認知症を正しく理解してもらうために、1回目は介護の専門職が講座を行い、2回目は家族が体験した事例をもとに、その時の感情などについて当事者同士で具体的に話し合ってもらった。認知症になっても、いろんなことが分からなくなるわけではない、自分らしさは変わらないというところを広く市民に共感してもらえたと思う。今後もこの方法を継続し、参加者に企画段階から参加していただく取組を実施していく。</p>
橋本委員	<p>うおずみ総合支援センターの取組は、認知症患者・家族の体験の生の声が聞ける、いい場所になっている。軽度の認知症は、普段の診療だけではわかりにくい部分がある。生活の中での些細な変化に気付くには、こういったことが認知症発見に繋がったかを、体験された介護者の話を聞くことは非常に大切である。</p> <p>認知症の早期発見について、チェックシートの活用が有効だが、病識がない人への活用が難しい。声かけを工夫し、チェックシートの活用や、医療機関の受診、センターへの相談を促すことで、早期発見につなげることができる。また、認知症の初期段階で上手に関わるのが非常に大切で、外出のきっかけとして、高齢者の自主グループ活動の場など、どのような地域資源があるかを各センターが把握し、活用を促すことも大事である。</p> <p>認知症サポーターの活躍の場について、例えば、入院している認知症患者の食事の介助など、勉強したことを活かせる場をもっと増やしてほしい。</p> <p>生活支援の問題について、生活支援の担い手の発掘にあたって、前期高齢者が後期高齢者を支える仕組みづくりをすれば、生活支援にもなり、前期高齢者の介護予防にも繋がるので、非常に大事である。また、個人的な政策提言になるが、SNS等で還暦の同窓会の周知を広め、参加を促すのはどうか。</p>

	市が関わっているといえば、参加への敷居も低くなるのではないか。
事務局（本部）	<p>センター職員（生活支援コーディネーター）が障害者相談員の存在を知らなかったことを踏まえて、まずは支援者同士が顔見知りになることを目的として、障害者相談員にもご参加いただき、昨年度は災害をテーマに中学校区ごとに話し合う「みんなプロジェクト」を開催した。自治会も参加した方がよいという意見が多くあり、今年度も引き続き開催する予定である。</p> <p>「買いもん行こカー」については、コープが実施しており、当初はコープ会員限定にしていたこともあり伸び悩み、新聞広告を入れたが、まだ伸び悩んでいる。周知方法について、地域の人と相談しながら進めていきたい。</p>
前田委員	民生児童委員には障害福祉専門部会というものがあり、年1回の交流がある。その場を通じて障害者相談員の存在を把握できている。
下村委員	ケアマネジャーの活動は事業所が所在する区域に縛られるものではない。広域的な連携を期待したい。
会長	<p>ケアマネジャーは所在する圏域だけで活動していないので、資源や活動の情報の共有をどうしていくかは、市のみならず他の自治体でも課題になるところ。行政はどうしても圏域で考えていくことが多いので、経年分析をしていくと、地域内の問題は浮かび上がるが、そこから動くとなると遅い。これをどうしたらシステム化できるかが課題である。また、運営改善計画や事業評価にもあったように、地域総合支援センターが開設されてからは多分野からの相談対応になることもあり、対応する職員のスキルアップに関しては、各センターからというよりも、人材育成という側面から施策化していくということも必要である。それと同時に、社協が従来行ってきた地域活動の継続・継承も踏まえて、これからの介護保険を主とした地域での施策の活性化に展開していかなければならない。これは決して専門職だけが考えるのではなく、地域住民の考える地域課題と擦り合わせをしていき、共有していくことが重要である。また、業務上できなかったことの課題分析も必要である。それに対応した質の高い事業計画が策定できるようになる。</p>